

報道関係者 各位

インフルエンザの集団発生（初発事例）について

県内で今シーズン※最初のインフルエンザ集団発生事例の報告がありましたのでお知らせします。（昨シーズンの県内初発は令和6年9月17日）

つきましては、県民の皆様への注意喚起に御協力くださるようお願いいたします。

※インフルエンザ対策の取組の一環として、例年、流行期に「インフルエンザ施設別発生状況調査」を実施しております（今シーズンは、令和7年9月1日から調査開始）。

1 集団発生状況について

集団発生の詳細については、下記県ホームページに掲載しておりますので御確認ください。

山形県感染症に関する公表要領に基づき、例年どおり初発事例のみプレスリリースを行い、2例目以降については原則水曜日に県ホームページで公表してまいります。

県ホームページ「インフルエンザに注意！」

<https://www.pref.yamagata.jp/090001/kenfuku/iryo/kansen/kansenshou/influ-coution2019.html>

2 県民への注意喚起の内容

今後、感染拡大が懸念される季節を迎えますので、感染予防の基本である「こまめな手洗い」、「せきエチケット」、「適切なマスク着用」等の感染拡大防止に努めてくださるようお願いいたします。

〔参考〕

（1）感染症発生動向調査による一定点医療機関あたりの患者報告数

県内においては令和7年第39週の一定点医療機関あたりの患者報告数が0.23となっております。

	第37週 (R7/9/8～9/14)	第38週 (R7/9/15～9/21)	第39週 (R7/9/22～9/28)
山形県	0	0.05	0.23
全 国	0.72	0.80	—

- ・インフルエンザ流行期入り基準値※は、一定点医療機関あたり「1」、注意報発令基準値※は「10」、警報発令基準値※は「30」です。

※いずれも「参考値」

- ・県内の急性呼吸器感染症定点医療機関数は39です。

（2）集団発生があった施設への直接の取材は御遠慮くださるようお願いいたします。

問合せ先 山形県健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐 濱本 幸樹
023-630-2292
広 報 監 健康福祉部次長 菅原 正春